

こんにちは

日本共産党品川区議会議員

# 鈴木ひろ子

です



鈴木ひろ子事務所 中延2-11-7 Tel.3783-8833  
日本共産党区議団控え室 Tel.5742-6818

このニュースについてのご意見、ご要望をお寄せください。

区長が施政方針で打ち出した

## 「自己責任の社会からの転換」

### 鈴木が共産党代表質問で「歓迎」を表明



2月19日～3月26日までの区議会第1回定例会は、新年度予算が審議される議会。初日の森澤区長の施政方針演説では「旧来型の自己責任の社会からの転換」が打ち出され、これまでの区制を大きく変える姿勢が示されました。私・鈴木は共産党の代表質問で「これを評価し歓迎する」と述べました。

共産党は以下4点について評価すると表明しました。

#### ①「旧来型の自己責任の政治からの転換」を打ち出したこと

区長は、国が抱える構造的課題を「所得が30年前を下回り、G7で最も貧困率が高く、一人当たりGDPは39位に転落、所得格差が広がる中、教育や社会保障の財政支出は最低水準。所得が増えず、貯蓄もできず将来の見通しが立たない」と指摘。

私・鈴木は、「構造的課題とは自公政治によってつくられたもの。大企業が儲ければやがてはその果実がたたき落ちてくるとし、大企業中心の新しい主義を進めた結果、格差と貧困を広げ、先進国で唯一経済が成長しない国賃金が上がらない国となった。国民の生活苦の大本に「失われた30年」を作った自公政治の失政があった。それを進めるために『自己責任』『自助』が強調

いられた。これまでの高橋・濱野区政は国の政治を踏襲し、大企業の超高層再開発や巨大道路を推進、福祉は抑制し23区最低という状況を長期間続けてきた」と指摘。

森澤区長の「旧来型の『自己責任』の社会モデルから、生活の困窮している人だけでなく、あらゆる人々の生活を保障し、将来の不安を取り除く新しい社会モデルへの転換：パラダイムシフト（ある時代や集団を支配する考え方が劇的に変化する）が必要」との主張は、自公政治の転換であり、濱野区政を転換するものです。

#### ②「社会保障を権利保障とし、所得制限なく無償化」

「すべての人に権利として、生活の基礎となる行政サービスを所得制限なく無償で提供する」と打ち出したことを高く評価しました。同時に私は、財源として「税金の取り方は、直接課税中心、総合・累進、生計費非課税、が原則。累進課税の適正化や大企業の法人税減税を元に戻す、消費税の減税・廃止などあるべき姿への改革が必要」と述べました。

#### ③「子育ての社会化」「憲法26条」の教育の権利と無償化

「自治体には先駆け、学校給食費・学用品の無償化に続き、すべての保育料

無償化、制服代、就学旅行費の無償化、給付型奨学金などが打ち出されました。これまで「共産党が住民運動とともに長い間議会場で求め続けてきたことが実現、他の自治体にも広がっています。」

#### ④「障害者・高齢者施策差別と分断許さない」

「障害を抱える可能性はだれにでも存在する」「人はだれしも年を取り高齢者となる」「だからこそ、誰もが安心して必要とする支援やサービスを受けられる仕組みが必要」と述べ、様々な施策を打ち出したことを評価します。

最後に私は「施政方針の理念からすると、大企業の儲け優先に住民を追い出す再開発や巨大道路推進、羽田新ルートやリニア新幹線についても転換が求められる。共産党はその点についても今後も問うていきます」と述べました。

## 無料 法律・生活相談会

3月27日(木)午後5:30~

鈴木ひろ子事務所

中延2-11-7 ☎3783-8833 ☎5742-6818 (控室)

弁護士さんが対応します。どんな問題でもお気軽にご相談ください。

# 区の新年度予算案

## 皆さんとの運動と議会論戦で前進

制服代・就学旅行費無償化、大学生給付型奨学金、補聴器助成の2倍化、入院中紙おむつ代所得制限なくし増額、障害児通所施設利用料の所得制限なく無償化etc...

# 多数の前進が盛り込まれる

2月5日、区の新年度予算案が発表され、予算議会でも審議されています。共産党が議会でも求め、皆さんと一緒に署名運動などに取り組んできたものも含め、高齢・障害福祉、子育て支援と幅広い分野において、権利としての社会保障を前進させる政策が多数盛り込まれました。一部紹介します。

### 【子ども・教育】

- ◆中学校標準服(制服) 無償化
  - ・上下の夏服・冬服を所得制限無し無償化
- ◆26年度小学校卒業業者から
  - ・修学旅行費を無償化
  - ・所得制限無し完全無償化
- ◆所得制限のない給付型大学奨学金を創設
  - ・区内在住の医療系、理工農系の大学進学予定者1学年あたり百人、計四百人程度対象
- ◆フリースクール等利用料の助成
  - ・月額2万円を上限に、都のフリースクール助成金に上乗せ助成

- ◆朝の児童の居場所確保・朝食支援
  - ・朝の時間帯に児童が安全に過ごせる居場所を体育館や図書室等に設置
  - ・欠食している児童へ無償でパン・おにぎり等の朝食を提供
- ◆放課後の居場所「すまいるスクール」利用料を無償化
  - ・午後5時までの時間帯(月250円)の基本枠について所得制限によることなく無償化
- ◆夏休み中の食を支援する「お米支援プロジェクト」高校生まで対象拡大
  - ・学校給食がない夏休み期間の食支援のため所得制限なく米2kgを提供

### 【高齢者】

- ◆地域包括支援センター
  - ・18年間、23区で品川区だけが地域に設置してこなかった総合相談窓口「地域包括支援センター」を令和9年度設置に向けて検討



- ◆高齢者補聴器購入費助成額の拡大
  - ・現在3万5千円の助成上限を7万2450円に大幅増額
- ◆入院中紙おむつ代の所得制限撤廃&助成額増額
  - ・30日以上入院中に要した紙おむつ代助成限度額を5千円から6千円に
- ◆高齢者・障害者世帯の家具転倒防止器具を無償化
  - ・区が指定した対象器具の購入・設置費用の助成について所得制限を撤廃。2万円上限に無償化
- ◆高齢者の引越し費・残置物処分費の負担軽減
  - ・65歳以上の世帯への民間賃貸住宅をあっ旋時の敷金等の初期手数料助成に加え、引越し費用も新たに助成
  - ・引越後の、残置物処分費について本人負担額を4分の1に軽減

- ◆障害児通所支援等利用料を所得制限なく無償化
  - ・放課後等デイサービスや児童発達支援等の対象サービス利用料を無償化
- ◆「18歳の壁」対策 生活介護延長受入れ運営費助成
  - ・障害者へのサービス提供時間を延長する生活介護事業者へ運営費助成
  - ・障害者の夕方時間帯の居場所を確保することで家族等の介護離職を回避

### 【障害者】

- ◆障害児通所支援等利用料を所得制限なく無償化
  - ・放課後等デイサービスや児童発達支援等の対象サービス利用料を無償化



- ◆障害児者の外出にかかる負担を軽減
  - ・介護タクシー利用者の予約・迎車・基本介料について無償化
  - ・障害児者医療ショートステイにかかる交通費を月額2万円補助

### 【その他】

- ◆スフィア基準等を踏まえ、避難者の生活衛生環境を改善
  - ・間仕切り付き段ボールベッドを各避難所に配備
  - ・水循環型シャワーを導入する自治体間で相互支援体制構築
- ◆省エネルギー対策助成の新設・拡大
  - ・太陽光発電・蓄電池システム設置助成、事務所用LED照明設置助成の拡大
  - ・家庭・業務部門のZEH、ZEB化を新規に助成

### 高齢者のみなさん・存じですか

緊急通報代理システムが無料で利用できます(昨年4月から)

家庭内で緊急の病気や事故が起きたときに、胸にかけた緊急ペンドラントの通報ボタンを押した場合に、もしくは室内に設置した動作確認センサーや火災センサーが作動した場合に、警備会社に通報され、派遣員の援助を得て速やかな救助等を行います。

#### 【対象者】

区内に住所がある65歳以上のひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯、日中や夜間に独りになる高齢者世帯の方。

【申し込み先】介護認定を受けている方は在宅介護支援センターへ、受けていない方は、地域センターに併設されている支え愛・ほっとステーションへ